# ひたちなか市第３次総合計画後期基本計画デザイン・印刷業務委託

# 仕様書

## １．業務名

ひたちなか市第３次総合計画後期基本計画デザイン・印刷業務委託

## ２．履行期間

契約締結日から令和３年３月３１日（水）まで

## ３．業務の目的等

令和３年度から５年間の本市の計画的なまちづくりの指針となる「ひたちなか市第３次総合計画後期基本計画」の作成に当たり，写真やイラストを使用し，市民にわかりやすく伝え，まちづくりに対する理解と参加の促進，本市のイメージアップなどを図るため，独自性のある魅力的な計画書を作成する必要がある。

本業務は，デザイン企画，写真撮影，イラスト作成，印刷製本等を行い，ひたちなか市第３次総合計画後期基本計画完全版（以下「完全版」という。）及び概要版（以下「概要版」という。）を作成することを目的とする。

## ４．業務内容

完全版及び概要版の作成について，次のとおり委託する。

【作成の視点】

・市民が読みやすいものであること。

・伝えるポイントがはっきりとして，わかりやすいものであること。

| |
|---|
| ※以下の規格，内容は想定であり，企画提案や契約前の仕様調整により変更することがある。 |

(1)　完全版のデザイン企画，印刷製本

ひたちなか市が提供する計画案を基本として，表紙デザインやページの配置，色・写真・イラスト・文字・図表などのレイアウトなどを行う。

※ 完全版は，「総論，各論，資料編」で構成される。（総論５０ページ，各論１５０ページ，資料編３０ページ程度の構成を予定）

・総論…第３次総合計画の序論に加え，新たに重点プロジェクト（「子育て世代に選ばれるまちづくり」，「ＵＩＪターンの促進」等を想定）等を掲載

・各論…前期基本計画を基本に６の大綱に沿って施策を掲載（同一のテンプレート使用を想定）

・資料編…付属資料を掲載

①写真の撮影

・項や文章の内容がイメージできる写真を新たに撮影する。（約３０点）

・ひたちなか市が指定する写真については，それを使用する。

②イラストの作成

・項や文章の内容がイメージできるイラストを作成する。

・ひたちなか市が指定するイラストについては，それを使用する。

③図表作成

・ひたちなか市が提供する計画書案の配置に応じて，可能な図表については，イラストを付けて配置する。

・図表のデータ（Microsoft Excel）は，ひたちなか市から提供する。

④編集

・文字レイアウト，著作権処理などの業務を行う。

※文字の大きさや書体については，市民が読みやすいように工夫する。

(2)　概要版のデザイン企画，印刷製本

完全版を踏まえ，表紙デザインやページの配置，色・写真・イラスト・文字・図表などのレイアウトなどを行う。

①レイアウト・文字入力

・概要版のレイアウト及び文字データを作成する。

・写真やイラストを主とした親しみやすいデザインとする。

(3)　その他

受託者は，わかりやすい計画書とするため，ひたちなか市と計画案の策定段階から，企画，キャプション等について，綿密な打ち合わせを行う。なお，各業務の実施時期については，ひたちなか市と受託者が協議の上決定するものとする。

※計画案の確定（入稿）は３月初旬を予定

## ５．納入場所

企画部企画調整課

## ６．仕様及び規格等

(1)　完全版

①サイズ　　Ａ４

②部数　　５００部

③ページ数　　２３０ページ程度（表紙含む）

④用紙　　表紙　　再生コート紙　９３．５ｋｇ

本文　　再生マット紙　４４．５ｋｇ

※印刷物中に再生紙を使用している旨の表示をすること。

⑤印刷の種類　オフセット４色刷（植物油インキ使用）

※印刷物中に植物油インキを使用している旨の表示をすること。

⑥製本　　Ａ４判　無線綴り

⑦その他

・企画内容により変更可能とする。

・校正は，文字校正３回，色校正３回を基本とする。

・印刷入稿データ及びPDFファイル一式は，CD-ROMまたはDVD-ROMに収納し，２組納めること（閲覧とCDまたはDVD内の写真データを利用できるように作成すること。）。

(2)　概要版

①サイズ　　Ａ４

②部数　　２，０００部

③ページ数　　１６ページ程度（表紙含む）

④用紙　　表紙，本文とも　　再生マット紙　７６．５ｋｇ

※印刷物中に再生紙を使用している旨の表示をすること。

⑤印刷の種類　オフセット４色刷（植物油インキ使用）

※印刷物中に植物油インキを使用している旨の表示をすること。

⑥製本　　Ａ４判　中綴じ

⑦その他

・企画内容により変更可能とする。

・校正は，文字校正３回，色校正３回を基本とする。

・印刷入稿データ及びPDFファイル一式は，CD-ROMまたはDVD-ROMに収納し，２組納めること（閲覧とCDまたはDVD内の写真データを利用できるように作成すること。）。

## ７．個人情報の取扱い

受託者は，本業務の実施に伴い取扱う個人情報について，ひたちなか市個人情報保護条例（平成１７年条例第２号）を遵守するものとする。

## ８．所有権等

完成した完全版及び概要版のデータは企画調整課に渡すものとし，原版及びデータの所有権，印刷物の著作権等，一切の権利はひたちなか市に帰属するものとする。ただし，受託者が従来から有していた受託者固有の知識，技術に関する権利等（以下「権利留保」という。）については，受託者に留保するものとし，この場合，ひたちなか市は，権利留保分についての当該権利を非独占的に使用できるものとする。

## ９．留意事項

(1)　本仕様書に基づく作業に関し，第三者の肖像権，所有権，著作権を侵さないこと。また，第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は，当該紛争の原因が専らひたちなか市の責めに帰す場合を除き，受託者の責任，負担において一切を処理するこ

と。この場合，ひたちなか市は係る紛争等の事実を知ったときは，受託者に通知し，必要な範囲で訴訟上の防衛を責任者に委ねる等の協力措置を講じることができるものとする。

(2)　本業務の遂行にあたり，受託者は，契約履行期間内及び履行期間の満了後において，業務上知りえた情報を第三者に漏えいしてはならない。また，業務の過程において第三者に情報の漏えいが無いよう，十分な対策を講じる義務を負うものとする。

(3)　受託者の責任に帰すべき理由により，ひたちなか市又は第三者に損害を与えた場合には，受託者がその損害を賠償することとする。

(4)　受託者は本業務の一部又は全部を第三者に委託し，又は請け負わせることはできない。ただし，あらかじめひたちなか市の承認を受けた場合を除く。

(5)　作成に係る交通費等，一切の費用はすべて受託者が負担するものとする。

## 10．協議

この仕様書について疑義が生じた場合又は定めのない事項や細部の業務内容については，都度ひたちなか市と協議すること。